

同 意 書

郡 山 市 長

子どもの学習・生活支援事業の利用において、やむを得ない理由を除いて、次のような欠席、課題の未提出があった場合には、状況確認のために、委託先事業所の相談員が家庭訪問をすることに同意します。

教室型学習支援：連絡なく、欠席することが続いた場合

通信添削型学習支援：設定された再提出期限までに課題が提出されない場合

オンライン型学習支援：連絡なく、欠席することが続いた場合

令和 年 月 日

住 所 _____

電 話 番 号 _____

保 護 者 氏 名 _____

支援対象者氏名 _____